

令和 7 年度ご意見対応（抜粋）

○仙台市若林区長喜城宮浦26先十字路交差点

- ・受付時期

令和 7 年 5 月

- ・意見内容

交通量が多く、何度も事故を目撃している。

スピード違反をする車も多く危険であり横断するのが困難であることから信号機の新設をしてほしい。

- ・検討結果

「信号設置の指針」における択一条件をいずれも満たしておらず、令和 4、5 年度に実施した安全対策（法定外表示等）以降、交通事故の発生は減少しており、信号機設置の必要性は認められません。

斜め横断や車両の直前直後の横断とならないよう気をつけて横断してください。

○仙台市宮城野区苦竹二丁目 3－2 先丁字路交差点

- ・受付時期

令和 7 年 6 月

- ・意見内容

歩行者灯器の向きに違和感を感じる。

- ・対応内容

歩行者用灯器の向きを調整しました。

- ・対応時期

令和 7 年 7 月

○仙台市青葉区川内13先丁字路交差点（青葉城跡隅櫓前）

- ・受付時期

令和 7 年 9 月

- ・意見内容

西進方向の青時間が短く特に朝夕の渋滞が発生している。

なぜ、災害前の仕様と異なる信号機が設置されたのか。

今後の円滑化に向けた検討はあるのか。

- ・対応内容

左折矢印信号については、左折専用車線がない場所への設置はできません。

災害復旧に合わせ車道幅員等の道路構造上の問題を踏まえた道路管理者による区画線の見直しが図られ、左折専用車線が廃止されたことから現状の信号機となっております。

基本的には西進方向の左折矢印が廃止されたのみで通行止め前の秒数と大きく変更はしてありませんが、交通実態を踏まえ秒数調整を行ったところです。

- ・対応時期

令和 7 年 9 月